

個人情報ファイル簿

作成年月日 (修正した場合には、直近の修正年月日)	令和2年8月25日	実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルの名称	下水道料金システム		
事務をつかさどる組織の名称	水と緑の部 下水道経営課		
個人情報ファイルの利用目的	下水道料金の賦課徴収業務を行うため		
記録項目	1. 水栓名義人 2. 水栓所在地 3. 送付先 4. 電話番号 5. 使用開始日 6. 使用水量 7. 調定年月 8. 検針日 9. 請求金額 10. 納付額 11. 入金日 12. 月数 13. 分納誓約情報 14. 分納調定 15. 水栓付属 16. 交渉経過 17. 銀行口座 18. 用途 19. 下水分区 20. 口径 21. 開栓状況 22. 閉栓状況 23. 世帯人員 24. 下水用途 25. 水栓番号 26. 道順番号 27. 申請番号 28. 減免情報 29. 併用戸数 30. 転居先		
記録範囲	上下水道使用者		
記録情報の収集方法	千葉県企業局からの提供、本人		
記録情報の経常的提供先	無		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル	市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル※	有
実施機関非識別加工情報の提案を募集する個人情報ファイル	該当	市川市個人情報保護条例第24条の8第1項において準用する市川市公文書公開条例第15条第1項又は第2項の規定により第三者の保護に関する手続が執られる個人情報ファイル	該当
実施機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
実施機関非識別加工情報の概要	実施機関非識別加工情報の本人の数		
	実施機関非識別加工情報に含まれる情報の項目		
作成された実施機関非識別加工情報を用いて行う事業に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
備考			

※「市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル」は、「個人情報ファイルの種別」において“市川市個人情報保護条例第2条第9号ア(電算処理ファイル)”を選択した場合にのみ記載。